



仕事と子育ての 両立支援セミナー (初級編)

これから男性育休取得の推進に取り組む企業のために



男性育児休業を取得しやすい職場環境整備のため、初級編では、男性育休制度や国・県の支援施策についての解説、先進企業の事例発表、お悩み相談ワークショップを行います。

受講
無料

定員50名

令和6(2024)年

1/24(水)

13:30~16:00 (13:00接続開始)

オンラインセミナー (ZOOMミーティング形式)

対象: 栃木県内の男性育休取得を推進する企業
(企業の人事労務担当者、推進担当者等)

基調講演

「男性育休推進のための社内環境整備セミナー」

複雑な育児・介護休業法、男性育休制度を紐解いて解説します。

Point

- ・なぜ、男性育休取得の推進が必要なのか
- ・育児休業を取得しやすい制度・環境整備とは
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について
- ・国の助成金(両立支援等助成金)について
- ・とちぎ男性育休推進企業奨励金のご案内



【講師】
(株)TMC経営支援センター
菊地 孝明

1

13:30~

事業所紹介

「栃木県内の取組事業所紹介」

栃木県内の男性育休取得を推進する企業にご登壇いただき、取組を始めたきっかけ、取組方法や効果等、先行事例をご紹介します。

2

14:35~

取組事業所 2事業所(予定)

グループワーク

「両立支援お悩み相談室」

男性育休等の両立支援に関するお悩みや疑問、取組状況等について意見交換をし、解決方法を探ります。専門的な知識・経験を有するコーディネーターを配置し、アドバイスをを行います。

3

15:15~

コーディネーター5名

仕事と子育ての両立支援セミナー (初級編)

次回開催セミナーのお知らせ

上級編 オンライン開催

2/19(月) 13:30~16:00

基調講演「男性育休取得をニューノーマルへ(仮)」

「先行取組事例紹介」「グループワーク」を予定しています。

WEBでのお申込み

お申込みはこちら

<https://danseiikukyu-shoureikin.pref.tochigi.lg.jp/seminar1>

本事業のWEBサイトでは、セミナーのお申込み、アーカイブ配信の閲覧、「とちぎ男性育休推進企業奨励金」の申請ができます。



メールでのお申込み

送付先: kyouiku@tmc-jinji.com

会社名	
住所	〒
電話番号	
メールアドレス	本講座に関するお知らせをお送りします。
参加者名	役職

- ・お預かりした個人情報は本セミナーに関するご連絡に使用します。
- ・定員になり次第、受付を終了します。お早めにお申込みください。

とちぎ男性育休推進企業 奨励金のご案内

栃木県内に事業所を有する中小企業事業主対象
奨励金 10 万円主な
要件

- ① これまで育児休業を取得した男性従業員がいないこと
 - ② 令和5(2023)年10月1日以降に、男性従業員が新たに通算5日以上育児休業を取得し、令和6(2024)年3月31日までに原職等に復帰していること
 - ③ とちぎ女性活躍応援団に登録していること
 - ④ 育児・介護休業法第22条第1項に規定する雇用環境整備に関する措置を2つ以上実施していること
- 詳しくは、専用ホームページの申請要領をご確認ください。

とちぎ男性育休
推進企業奨励金